

# 京都府子育て支援計画等の改定について（案）

令和元年8月  
健康福祉部

## 1 計画改定の趣旨

- これまで、「京都府子育て支援新計画」（子ども・子育て支援法）及び「京都府少子化対策基本計画」（京都府少子化対策条例）に基づき、子育て支援や少子化対策の充実に努めてきたところであるが、今年度末で計画期間が期限を迎えることから、両計画を一本化して改定する。
- 現在、行政、府民、地域、企業等が取り組むべき「子育て環境日本一」に向けた方向性を示すべく、「京都府子育て環境日本一推進戦略」（仮称）（以下「推進戦略」という。）の策定を進めているところであり、両計画の改定に当たっては、推進戦略の方向性を踏まえ、今後5年間に取り組む具体的な施策の明確化を図る。
- なお、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が改定する子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制等を盛り込む。

## 2 根拠法令等

### (1) 京都府子育て支援計画

- 子ども・子育て支援法第62条に基づく「子ども・子育て支援事業支援計画」
- 京都府子育て支援条例第8条に基づく子育て支援に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本計画
- 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく「行動計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「自立促進計画」
- 社会的養護における家庭的養育の推進を図る「都道府県計画」

### (2) 京都府少子化対策基本計画

- 京都府少子化対策条例第11条に基づく少子化対策を総合的・計画的に推進するための基本計画

## 3 計画期間 令和2年4月～令和7年3月（5年間）

## 4 検討体制

府子育て支援審議会及び府少子化対策審議会で、関係団体や学識者等の意見を聴取

## 5 今後のスケジュール

令和元年9月議会	計画の概要報告
令和元年12月議会	計画の中間案報告
令和元年12月～令和2年1月	パブリックコメント実施
令和2年2月議会	計画の最終案報告
令和2年3月	取りまとめ

